令和6年12月19日

令和6年度の年末年始における 一時保育の申込の受付について(お知らせ)

平素より保育行政にご協力ご理解賜りましてありがとうございます。 年末年始の長期休所(令和6年12月28日~令和7年1月5日)に伴い 1/6(月) ~1/10(金)の日程で一時保育を希望される場合、申込の受付日が次のとおりと なりますのでお知らせいたします。ご確認いただきますようお願いいたします。

▼非定型的保育・緊急保育ご希望の方

利用希望日	R7.1/6	R7.1/7	R7.1/8	R7.1/9	R7.1/10
受付期間					
利用日開始日の1か	R6.12/26	R6.12/27	R7.1/6	R7.1/7	R7.1/8
月前から右記の期	まで	まで	まで	まで	まで
日まで					

▼リフレッシュ保育ご希望の方

利用希望日	R7.1/6	R7.1/7	R7.1/8	R7.1/9	R7.1/10
申込受付日(※1)	R6.12/26 (※2)	R6.12/27 (※2)	R7.1/6 (※2)	R7.1/6 R7.1/7	R7.1/6 R7.1/7 R7.1/8
利用希望日	R7.1/13	R7.1/14	R7.1/15	R7.1/16	R7.1/17
申込受付日(※1)	祝日	R7.1/7 R7.1/8 R7.1/9	R7.1/8 R7.1/9 R7.1/10	R7.1/9 R7.1/10 R7.1/14	R7.1/10 R7.1/14 R7.1/15

- ※1. 申込受付日に記載した日付のみの受付けとなります。
- ※2. 新規申込の方は、お問合せ当日が面談日となります。